

6月1日(土)



## 市制施行70周年記念式典を開催

市では、6月1日(土) 午前10時から市制施行70周年記念式典を開催します。

式典では、豊川市の将来への飛躍を誓うとともに、市の発展や福祉、文化の向上などに功績のあった方や団体を表彰します。また、豊川高校の吹奏楽部やダンス部、和太鼓部によるアトラクションなどを予定しています。



ご来場の皆さんにいなり寿司の配布がありますので、ぜひご参加ください。(数に限りがあります)

詳しいことは、秘書課(89局2120番)へ、お問い合わせください。

**日時** 6月1日(土) 午前10時から

**会場** 文化会館

**その他** 駐車場は、文化会館駐車場、新道公園駐車場、保健センター前駐車場をご利用ください。駐車場数に限りがありますので、公共交通機関や、乗り合わせでの来場をお願いします

**穂の国青年会議所・公開例会**

**あなたがつくる、**

**地域の未来・国の未来**

第94代内閣総理大臣・菅直人さ



んを招き「あなたがつくる、地域の未来・国の未来」3・11福島原発事故から考える、主催者の役割」と題した講演会を開催します。詳しいことは、穂の国青年会議所(86局9223番)へ、お問い合わせください。

**日時** 6月2日(日) 午後2時から

**会場** 御津文化会館

**定員** 400人

**入場料** 無料

**申し込み** 先着順に受け付け。①住所②氏名③年齢④日中でも連絡可能な電話番号——を記入の上、FAX(84局5070番)で、穂の国青年会議所へ。Eメール(jerom@honokuni.jp)でも申し込みできます

**「わくわくまちなか未来会議」の委員を募集**



子どもたちが、市の中心市街地の歴史を学びながら、まちづくりについて考える「わくわくまちなか未来会議」を開催します。この

会議に参加する委員を次のとおり募集します。

詳しいことは、豊川市開発ビル(89局3000番)へ、お問い合わせください。

**日時・内容** 左表のとおり

**対象** 市内の小学4年生から6年生まで

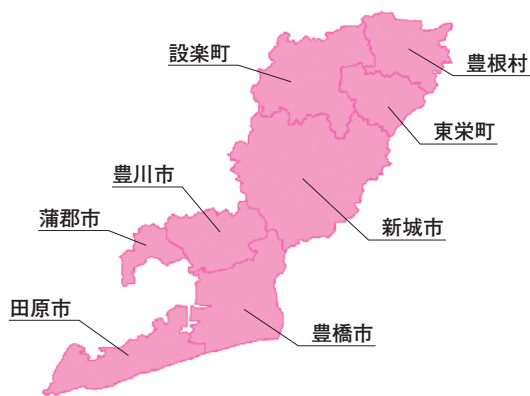
**定員** 20人程度

**申し込み** 5月20日(月)まで受け付け。所定の用紙に必要事項を記入の上、直接、または郵送で、豊川市開発ビル(〒421-0068 諏訪3の133)へ。申し込み書類は豊川市開発ビルにあります(市ホームページからダウンロードできます)。Eメール(Prioprio2@fute.ocn.ne.jp)でも申し込みできます

日時	内容
6月8日(土)13:00~17:00	豊川市の中心市街地を歩こう
6月30日(日)10:30~16:00	リアルスゴロクで遊ぼう
7月20日(土)・21日(日)10:30~16:00	豊川市の未来を考えよう
8月2日(金)16:00~17:00	豊川市の未来を描いた巨大スゴロクを披露しよう

# 東三河での広域連合について 設立の準備を進めています

現在、東三河8市町村では、新しい連携体制である「広域連合」の設立に向け、設立準備室を開設するなどの準備を進めています。広域連合は、それぞれのまちの特長を生かしながら、これまで以上に力を合わせ、一体的な地域づくりを進めることを目的としています。また、共通の事務を共同で行っていた住民サービスなどを東三河8市町村で行うなど、さまざま



東三河8市町村

な広域的ニーズに対応することができま

詳しいことは、東三河広域協議会広域連合設立準備室（0532）51局2374番へ、お問い合わせください。

■一体的な地域づくりを進めることができます

広域的な行政課題に対する施策を展開することで、防災の推進や、観光や産業振興施策の実施、環境保全の推進など、利便性の高い地域づくりを一体的に進めることができます。

■質の高い住民サービスを提供することができます

県からの権限移譲などにより、児童相談所の運営や、県が管理している道路や河川の管理・整備などの住民サービスの幅を広げるとともに、これまで以上にきめの細かく質の高いサービスを提供することができま

■効率的な行政を行うことができます

各市町村で行われている航空写真の撮影などの事務を共同で処理

することにより、効率的な行政を推進することができます。

## 木造住宅の無料耐震診断 などを実施しています

市では、木造住宅の耐震診断を無料で実施したり、耐震改修に掛かる費用を補助したりする制度を設けています。また、アスベストの調査や除去などの補助、木造住宅の解体工事の補助をしています。本年度から、耐震シェルターの整備や段階的に行う耐震改修を補助する制度が加わります。

詳しいことは、建築課（89局2117番）へ、お問い合わせください。

### ■木造住宅の無料耐震診断

**対象となる住宅** 市内の昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の現在お住まいの木造住宅（在来軸組構法または伝統構法の戸建て住宅、長屋・共同住宅、併用住宅）

**診断方法** 市が委託した耐震診断員を無料で派遣します。7月下旬以降に2時間程度の現地調査を行う予定です。後日、診断員が診断結果の説明に伺います

**募集件数** 240件（予定）

**その他** 申し込みは、住宅所有者に限り、1敷地内1棟の診断とな

ります。ただし、平成18年度以降に診断を受けた住宅は除きます

### ■木造住宅の耐震改修費補助

市の耐震診断で「倒壊する可能性がある・可能性が高い」と判定された住宅の改修費の一部を補助します。

**対象となる住宅** 市が行う民間木造住宅耐震診断で1・0未満と判定され、一定の基準を満たす耐震改修工事を行う住宅（既に契約・着手しているもの、および既に補助を受けているものは除く）

**募集件数** 25件（予定）

**補助金額** 耐震改修の調査および工事に掛かる費用で1敷地あたり上限120万円（本年度に限り）

**その他** 申し込みには、事業計画書や耐震診断結果報告書の写し、工事見積書、工事前の写真などが必要となりますので、事前に建築課へご相談ください

### ■申し込み

5月15日から12月26日まで、先着順に受け付けます。木造住宅の無料耐震診断については、広報「とよかわ」5月15日号に折り込む申込書に必要事項を記入の上、直接、または郵送で建築課（〒421-8601 諏訪1の1）へ、お申し込みください。それ以外については、直接、建築課（北庁舎3階）へ、お申し込みください。